



トラック輸送適正取引推進パートナーシップ京都会議

〔国土交通省 近畿運輸局 京都運輸支局、京都府トラック協会〕

平成25年3月5日(火)に、近畿運輸局 京都運輸支局において、トラック輸送に係る荷主、元請運送事業者、下請運送事業者の協働による望ましい取引形態の普及、問題となる取引形態の防止等を図ることを目的とした「トラック輸送適正取引推進パートナーシップ 京都会議(第2回)」を開催しました。

〔議題〕

- ① 「荷主と運送事業者のパートナーシップに関する調査」の報告について
- ② 荷役作業の労働災害防止対策の推進について
- ③ 運送契約の書面化の推進・下請取引法について
- ④ パートナーシップ普及のための今後の促進策等

〔参画団体等〕

京都商工会議所、京都経営者協会、
京都府中小企業団体中央会、京都倉庫協会、
トラック運送事業者、京都府トラック協会、
近畿運輸局 京都運輸支局

- 荷主企業と貨物運送事業者との良好なパートナーシップが築けているかどうかの調査の結果、良好なパートナーシップを構築する、お互いの関係を良くしていくためには、ミスマッチはあるけれども、何かをしていかないといけないということが重要であるという結果が得られた。
- トラックでの荷役作業中に労働災害が多発している。
- 運送契約において、待ち時間や付帯業務を含んだ書面契約が依然として進んでいないことから、如何に書面による契約を進めていくか。



http://www.jta.or.jp/rodotaisaku/rohsai/rohsai_boshi_tokubetsu_taisaku/brochure.pdf

等々、参画団体等の皆様に議論していただき、前向きなご提案もいただきました。

今後とも、荷主企業の皆様と貨物運送事業者との良好なパートナーシップを構築していけるよう、取り組んで参ります。



Gマークは、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関(一般社団法人 全日本トラック協会)が認定・交付する「**安全性優良事業所**」のシンボルマークです。

http://www.kyotruck.or.jp/logos/book/gmark_ninushi/index.html#page=1

トラック事業に関するご相談や取組みについての関連リンクを設けていますのでご利用下さい。

トラック輸送適正取引推進相談窓口：http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000004.html

トラック輸送適正取引関連リンク：<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/truk/tekiseitorihiki.htm>